

提訴に至った私の思い

令和5年6月30日

東郷ゆう子こと

角本裕子

私は、令和2年12月に灘民主商工会に入局し、事務局員として働いてきました。

その間、令和5年1月頃から日本共産党に出向して、4月9日に行われた兵庫県議会議員選挙に立候補し、全力で選挙活動に取り組みましたが、6516票の得票を得たものの落選しました。

まったくの無名で、ただの40代の子育て中であるということくらいしか訴えることがなかった私に6516名の方が票を投じて下さった事に、この場をお借りして御礼を申し上げます。

ところが、選挙後に、灘民商から解雇するとの通知を受け、さらに共産党から5月15日までに権利制限処分を受けたため、何も発信できなくなりました。

そのような中であっても、今後も公約を実現するために活動が出来なくなった理由と、その経緯をきちんとお話しする事が、私に票を投じて下さった6516名の方や、私に票を投じてはなくても、統一地方選挙で投票して参加下さった有権者の皆様に対して私がすべき行動として、本日このような記者会見の場を設けていただきました。

昨年、夏頃、職場の上司である事務局長と、灘区選出の市議会議員である味口市議、それから日本共産党、東灘・灘・中央地区の副委員長の近藤さんの3名に業務時間中に話があると呼ばれ、先の統一地方選挙で（日共の）公認候補として兵庫県議会議員選挙に立候補してくれないかと打診されました。

私は自分で言うのも何ですが、学歴は高卒だし、これといった地位も知名度もないただの民商の事務局員であること、それに加え、小学生と保育園児の子育て中であり、職を失う訳にはいかない事などを理由に一度はお断りをしました。

それに対して、味口市議らは、

- 一 選挙活動中は民商は休職扱いとして、共産党から月給を支払うという事（金額は民商のお給料と同額を保証する）
- 一 落選した場合は、元の灘民商に復帰をさせる（休職前と同条件で）という事
- 一 子育て中であることには十分に配慮して、選挙活動の強要はしない

という条件で考え直してほしいと言われ、私は夫にも実母にも相談したうえで立候補を決めました。

その後、令和4年の年末までは、事務局員として勤務しながら、後援会の集いに参加したり、ポスター用の写真撮りであったり、できる範囲での活動をスタートしました。

今年の1月からは、民商は休職し、選挙に向けて、党での活動をメインにするよう上司からの指示で、私は民商に出勤することはなくなりました。

それから、4月9日の投票日までの約4か月間は違和感だらけの日々でした。

それでもなんとか最後まで候補者として活動できたのは、党内外から温かく見守って下さる支援者の皆様や、家の事を積極的にこなしてくれる夫や夫の両親、そして何よりも、純粋に応援してくれた2人の娘と、その娘たちをあずかってくれた実母のおかげです。

そして、4月25日に私は予想もしていなかった現実を突き付けられる事となりました。

その日は、事務局次長からLINEで「活動費渡すついでに党と三役の話し合い決まって、今後の事で会長来てから何時に来れる？」と聞かれ、復帰する日が決まったと思った私はすぐに事務所に電話をし、今すぐ行きますと答え、言葉通り10分程で事務所に行きました。

そこで、会長、事務局長、事務局次長から発された言葉は耳を疑うものでした。

「復帰はさせられないかもしれない」と…。理由として挙げられた事は、

- ・三役さん（会社でいう役員）が全員反対している。
- ・会員さんからのクレームが多い。
- ・1月からの選挙活動がみえない。
- ・なぜ、味口市議と対立するのか、歯向かうのか…。
- ・自分達事務局員は復帰させようとしたが、役員が決めたらどうしようもない、など他にもいろいろ言われましたが、頭が真っ白になり覚えきれないほどの、私にはまったくもって心あたりのない事を言われ、後日、連絡するとの事でその日は帰されました。

青天の霹靂とはまさにこの事だと思いました。

それから3日間、私は何も食べられなくなりました。

そんな中、民商は私だけではなく夫を私には内緒でと条件をつけて2日に渡り事務所に呼び出し、私に言った事だけではなく、「奥さんに横領の疑いがある…」などと事実無根の事を言い、夫に復帰を諦めるよう説得させたいようでした。

一番驚いたのは、夫の10年来の友人である事務局員の方が「私の休職の為に人員を募集をする必要があったため、夫の友人に声をかけさせてもらった」、「友人として角本君には幸せになってもらいたい、彼女は角本君に内緒で借金しているかもしれない」などと、泣きながら言っていた事でした。

幸い、私達夫婦の間に隠し事はなく、お互い信頼関係は築いているので、夫から責められる事も問い詰められる事はありませんでしたが、この事で私は極度の人間不信に陥り、食べられないよりも酷い、嘔吐をくり返す数日を過ごしました。

それでも今こうして皆様の前で話せるまでに回復出来たのは、夫や家族の支えがあったからこそです。

そして、回復しただけではなく、公表しようと思ったのもまた家族の存在があったからです。

あの地獄にいるかのような数日の間、夫は根気強く話を聞いてくれ、毎日深夜までたくさんの話をしました。

事務局員として働いていた2年間でどんな仕事をしてきたのか、どうしてこんな仕打ちをされるほど、同僚に嫌われているのか、そもそも嫌われているからこんな事になったのかどうか…など、本当にたくさん話をしました。

その中で夫が気付いた事が、今回の申立ての内容である、数々の不正と、私に対する事務局長のパワハラ、セクハラでした。

実は私は、民商で働き始めてから2年間で15kgも体重が増えたのですが、ほとんど自覚がなく、ストレスさえ感じてはいませんでした。ですが夫という第三者に指摘され初めて、自分がストレスだらけの環境に身を置いていたことを自覚しました。

そして不正についても、「もしかして私も不正に加担していたのか？」と、不安と恐怖に見舞われました。

正直に夫に「私も加担していたのかもしれない事、このまま争えば、先日の横領でっち上げのように罪を着せられ、私一人のせいにされてしまうかもしれない事」などを伝えました。夫の答えはすぐに返ってきました。

「もしあなたが悪い事をしていたのなら、ちゃんと謝って罪は償わないといけません。」

「でも僕はあなたが悪いことをしていたとは思いません、だから弁護士さんにきちんと相談して、判断してもらいましょう。それでもし、罪に問われるのであれば、子供の心配はせず、罪を償いましょう。大丈夫です一緒に償います。そしてもし濡れ衣であれば一緒に戦います。」とってくれました。

そこで、家の近所に事務所を構えていた木原弁護士に思い切って相談させていただき、今日という日を迎える事が出来ました。

最初に相談した日は、3時間を超える私の話を聞いて下さり、「あなたは犯罪者ではないですよ、きちんと訴えることが出来る立場です。」と言って下さった木原先生の言葉に心から安堵した事は、今でも思い出すと涙が止まりません。

同時に、先程少し触れた「違和感」の一つの辻褄が合った衝撃が身体を走りました。

それは、私のように事務局から候補者になった方々の話はよく聞くのに、落選した方は、まわりに誰一人残っていないという事でした。

そこで、私が思ったのは、もしかしたら、今の私のように理不尽に追い詰められたのかもしれない。そして、この先、私がされたように誰かが次の統一地方選挙で犠牲になるかもしれない。それから私のように、生きる為に必死で仕事を探し、たまたま見つけた民商の事務局員という仕事を「すばらしい仕事だ」「生きがいだ」と思ってしていたのに、実は不正に加担させられている人が、この日本中にたくさんいるかもしれないと思い、声を挙げる決意をしました。

私がこの2年間で出会った民商事務局員の方々は、少なくとも私からみると本当にすばらしい志を持ち、本当に苦しんでいる個人事業主さんを助けたいと奮闘されている方々です。

ですが残念なことに、今回の申立てにあるように、一部の地方議員との癒着という一線を越えて不正に手を染めてしまった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

私がすばらしいと感じた事務局の皆さん！今ならまだ間に合います。

お願いです、目を覚まして下さい。

政治的圧力に頼らず、会員さんの要求実現に力を尽くして下さい。

最後に、全国にいる民商会員の皆様には、不安にさせてしまい、心よりお詫びを申し上げます。

一部の民商事務局員が言う「税理士は国の回し者で税金を絞り取る」は真っ赤な嘘です！

これからインボイス制度も始まります。

真っ当に正当にご商売を続けていくのであれば、資格を持った税理士さんにご相談する事をおすすめします。

これが私が今回身をもって学んだ教訓として締めさせていただきます。